

令和元年度

奈良市任期付短時間勤務職員採用試験案内

【任期付職員とは】

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づき、任期の定めのない常勤職員と同様の本格的業務に従事する職員を、任期を定めて採用するものです。

※今回募集する短時間勤務職員の勤務形態は、1 日あたり 7 時間 45 分、週 4 日勤務です(時間外勤務や土・日曜日等勤務の場合もあります)。

申込方法・申込受付期間

郵送(簡易書留)のみ 令和2年1月10日(金)～1月24日(金) (必着)

※インターネット及び持参による受付はありません。

1 受験資格

職 種	採用予定 人数(程度)	年 齢	受 験 資 格
一般事務職 (地籍調査担当職員)	5 人	年齢不問	以下のいずれかの業務経験がある人 ① 地籍調査業務 ② 用地取得業務 ③ 道路境界や行政界明示等の業務 ④ 固定資産税課税(土地)業務

※ 受験申込は、同時期に募集する他の試験案内も含めて一つの職種に限ります。複数の職種での受験はできません。

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 地籍主任調査員、土地家屋調査士、測量士等の資格を所持している人材を求めています。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者(採用予定日において制限のない者を除く)

2 任用期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

(但し、令和 7 年 3 月 31 日まで任期を更新する可能性もあります。)

3 試験内容・試験日・試験会場等

	試験種類 (詳細は別表参照)	試験日・試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考	受験申込時の提出書類による選考	2月上旬 (予定)
第2次試験	個別面接	【日時】 令和2年2月中旬(予定) (集合時間等は、第1次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	2月下旬 (予定)

(注1) 受験票については、申込締切日以降に、申込者全員に対して申込時に同封された返信用封筒にて一斉に郵送します。

(注2) 合格発表について、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は、通知書類もしくは市役所前掲示場での掲示のいずれかの方法で必ず行ってください。

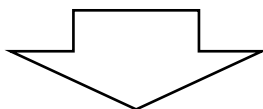
(注3) 奈良市役所が会場となる試験では、受験票を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。

(注4) 各試験で指定された日時は変更することができません。

(注5) 第2次試験の当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)においてお知らせします。

4 受験手続

申込受付期間
令和2年1月10日(金)～1月24日(金)(必着)



試験案内・試験申込書等の入手

(①～③のいずれかの方法で入手してください。)

①直接入手

【配布時間】

平日の午前9時～午後5時

【配布場所】

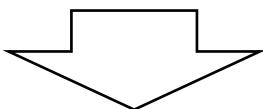
奈良市役所人事課、各出張所(西部、北部、東部)、各行政センター(月ヶ瀬、都祁)、市民サービスセンター

②ホームページから入手

(申込受付期間中24時間入手可能)
奈良市ホームページの職員採用情報のページからダウンロードして **A4 サイズの用紙に印刷(片面)** してください。

③郵送請求で入手

(請求→受付→返送→入手に数日必要)
封筒の表の左下に「任期付職員(地籍調査担当職員)の受験用紙請求」と赤字で書き、140円切手(1部の場合)を貼った宛先(申込者の郵便番号・住所・氏名)を明記した返信用封筒(角形2号:長さ33.2cm、幅24.0cm程度、折り曲げ可)を必ず同封してください。



提出書類の作成から郵送申込まで

①試験申込書(別紙①を含む。)に必要事項を記入

②職務経歴書に必要事項を記入

③受験票に必要事項を記入

④返信用封筒を2枚用意

(それぞれ84円切手を貼り、宛先(申込者の郵便番号・住所・氏名)を明記した長3号:長さ23.5cm 幅12cm程度。折り曲げ可)

⑤①～④を封筒に封入し、表に「試験申込書類 任期付職員」と赤字で記入

⑥簡易書留で郵送(その他の送付方法で受領までの確認がとれない場合は受付できないことがあります。)

【郵送先】〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要)

奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)

※ 記入された個人情報は適正に管理します。なお、最終合格を経て採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理します。

※①～③の書類は、全て自筆すること(パソコン、ワープロ不可)

注 意 下記の場合は受付できません。

・提出書類に記入漏れ(本人署名欄など)や提出書類が足りていない等の不備がある。

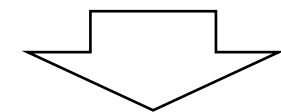
・試験申込書、職務経歴書、受験票を自筆で記入していない。

・受験資格に該当していない。

・申込期限を過ぎている。

・返信用封筒が2枚同封されていない。それぞれに84円切手を貼っていない。

※ 試験申込書等の提出書類に不備があるときは、受付できませんので返送します。返送後に再申込(再送)できるように早め
に手続をしてください。1月25日以降到着したもの(再申込を含む。)は、受付できませんので注意してください。



第1次試験(書類選考)

申込書類が受理された者には、受験票を返送いたしますので、各自の受験番号を確認してください。

※ 1月30日になっても受験票が届かない場合は、1月31日午後5時までに奈良市職員任用試験委員会に電話で問い合わせてください。

5 試験結果の開示

試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、合格発表の日から令和2年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、平日の午前9時～午後5時の間に人事課(奈良市役所中央棟5階)へお越しください。電話等による請求はできません。各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が一つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和2年4月に名簿登載順に採用の予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退等が生じた場合、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

7 主な職務内容及び勤務条件

職 種	主な職務内容(基本的な勤務時間は、1週間当たり31時間です)
一般事務職 (地籍調査担当職員)	地籍調査業務に伴う測量や用地立会等に従事します。

8 給与

職 種	初任給(地域手当含む)
一般事務職 (地籍調査担当職員)	224,570円程度

- ※ 任期中の昇給はありませんが、上記の他に、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ※ 採用前に給与条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。
- ※ 市の財政健全化に資することを目的に、職責に応じて給料月額の見直しを行う場合があります。

9 FAQ

質 問	回 答
面接の日程を変更することはできますか？	原則、日程を変更することはできません。指定された日時に受験するようにしてください。ただし、現職の都合等で受験が困難な場合は可能な範囲で対応しますので奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
職務経歴書の枠内に書ききれないときはどうしたらよいですか？	職務経歴書の記入欄の数が足りないときは、適宜複写し、合計何枚のうち何枚目かを記入して、クリップ留めしてから提出してください。

10 申込の宛先及び問い合わせ先

申込の宛先	〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要) 奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)	
問 い 合 わ せ 先	試験全般及び給与等 に関して	奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内) 電話 (0742)34-4821 (直通)
	主な職務内容に関して	建設部土木管理課 電話 (0742)34-4893 (直通)
インターネット	http://www.city.nara.lg.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の郵送依頼や試験に関する問い合わせには応じられません。	